

平成20年度第1回入札監視委員会議事概要

開催日時及び場所	平成20年10月2日(木) 海上保安庁会議室	
委員	委員長	平野 廣和 ; 中央大学総合政策学部教授
	委員	杉本 洋文 ; 東海大学工学部教授
	委員	伊藤 文夫 ; 弁護士
抽出案件	<p><備考></p> <p>委員会開催にあたり 委員長に平野 廣和 委員 を選任した。</p>	
工事(小計)	3件	
一般競争	3件	
公募型及び工事希望型指名競争	-	
指名競争	-	
随意契約	-	
建設コンサルタント業務等	-	
物品又は役務等	3件	
合計	6件	
委員からの意見・質問、それに対する海上保安庁の回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	別紙のとおり	

委員	海上保安庁
<p>1. 入札・契約手続の運用状況及び指名停止運用状況</p> <p>一般競争における落札率、入札参加者数等の統計的なデータについて整理していますか。</p> <p>2. 抽出事案の審議</p> <p>①海上保安庁中央合同庁舎3号館ほか2箇所陸上回線改修工事<工事；一般競争契約></p> <p>難しい工事ではないと思いますが、なぜ入札参加者が1社なのですか。</p> <p>複数社あってもよいと思いますが、背景を教えてください。</p> <p>この業者はシステムを昔から取り扱ってきているのですか。</p> <p>土木と建築の積算基準を用いているのはなぜですか。</p> <p>他の契約との矛盾はありませんか。</p> <p>競争参加資格はどの等級ですか。</p> <p>それは金額で決まるのですか。</p> <p>競争参加資格を広げることは行わないのですか。</p>	<p>一定の分析は行っていますが、より詳細なデータ化については検討します。</p> <p>IP化工事を実施するうえで、既存機器との組合せ、及び回線の信頼性向上のため難易度が高くなっています。</p> <p>本庁においては昔から取り扱ってきています。</p> <p>VoIPは慣れていないようですが。</p> <p>土木工事積算基準を採用していますが、代価が存在しないもの等については建築によっています。</p> <p>矛盾はありません。</p> <p>Aランクです。</p> <p>そのとおりです。</p> <p>応札業者がないときは、広げることもあります。</p>

特定の業者の機器との接続性を担保する仕様になっているので、その業者が入札に参加しそうですが。

市価についてはどのように調査したのですか。

Cat5eのケーブル単価についてはどのように算出したのですか。

ITの分野においては移り変わりが激しいことから、この種の工事では複数社の応札があってもおかしくないと思います。

②比田勝宿舎新築工事<工事；一般競争契約>

工期を延伸した理由を教えてください。

入札の経緯を教えてください。

別の業者もいましたが、仕様の説明の段階で参加の意思がなくなったようです。

建設物価等の資料によりますが、それ以外についてはインターネットで調査し、参考見積を取りました。

積算資料2月号によります。

本体建築工事の中で、外構工事にあたる周囲土留めなどを実施していますが、別途契約した「外構整備工事」において、仮囲いなどの他に、身体障害者用駐車場の整備が含まれており、建築終了時の建築主事における確認検査において、これらの検査を合わせて実施することとなったため、あとから契約した「外構整備工事」の履行期限にあわせた変更を行ったものです。

入札は電子入札で実施しており、インターネットによる掲載と紙の掲載をしています。

結果としましては、1社が辞退札となり、もう1社における開札を実施して

より競争性が確保されるための工夫をしていますか。

基礎はベタ基礎ですか。

これだけの金額の工事で、ホームページ上にも掲載しているにもかかわらず、なぜ1社なのですか。

九州はこの時期冷えていました。

この程度の事業規模であれば、複数社の応札があってもおかしくはないと思います。

競争性を担保するための方策としては、例えば数社で共同企業体をくみ応札する方法もあります。

入札前にどの程度の情報が与えられるのですか。

こんなにボリュームのある資料を作って予定価格を立てるのに、近い金額となるものなのですか。

宿舎に限らず、この種の建築工事を施

います。

七管区を希望するAランクの業者は138社の登録があり、これまでも他の建築工事等において同様に実施したところ複数社の応札があり、今回も一般的な新築工事であることから複数社の応札があるものと思っていました。

競争参加資格については、対馬島内に事務所を置いているところもあると聞いていましたので、Aランクのみで実施しました。

載荷試験も実施しており、良好な地盤であることが確認できましたので、ベタ基礎で実施しました。

競争性のある入札を実施することは当然のことですので、今後、同種の案件が行われる際は、さらなる工夫を行う所存です。

仕様書と図面を渡しています。

正直こちらも驚いています。

大まかには近い金額になっていました。

施設整備については、できる限り地方整

工する際は、地方整備局にお願いする方がよろしいのではないですか。

③細島港口灯浮標ほか1基交換工事<工事；一般競争契約>

ルーチンワーク的なものであるため、1回毎ではなく、年次計画的に発注する等の知恵を出すことによってコストダウンを図ることはできないのですか。

件名の「ほか1基」とは何ですか。

耐用年数はどのくらいですか。

八代で貝落とし等を行うというのは運送コストがかかります。

特殊なことではないので、各港でも充分できるのではないですか。

集めすぎると輸送コストがかかりすぎ

備局にて実施していただけるようお願いし、実際に実施していただいている案件もあります。

地方整備局には引き続きお願いしていく所存です。

地域毎にまとめられる分についてはまとめて発注しています。

年間分をまとめて発注することについては色々な方法論があると思いますが、詳細な検討はまだ行っていません。

予備標体も必要になりますし、交換周期の問題もあります。

細島港番所鼻灯浮標のことです。

細島港口灯浮標と併せて合計2基の交換工事を行っています。

15年ですが、実耐用年数としては20年程です。

各港において行った場合、場所の確保等の経費がかかります。

以前は細島にも浮標置場があったのですが、種々の検討・試算の結果、廃止した経緯があります。

当方では、逆に浮標基地・置場を統合することで検討を進めています。

委員のご提案を参考にして、効率的な方法について引き続き検討します。

各管区1箇所、瀬戸内海については2箇所

ませんか。

その程度が適当だと思います。

トラック輸送は環境にも悪い。

昔とは価値観が変わってきています。

コスト削減を意識し、全数を把握したうえで計画的に交換を行っていますか。

コスト削減のため努力しているということをきちんと説明できることが大事です。

④2399kwディーゼル機関6台買入

<物品：一般競争契約>

これはどこで製造されたものですか。

M社から直接購入することはできないのですか。

なぜ入札参加者が1社なのですか。

参考見積はどこから取ったのですか。

所程度を考えています。

もし細島で整備する場合でも、整備した場所から船に積込む岸壁までのトラック運搬は必要です。

交換予定数等を把握し、計画的に交換を行っています。

以前は、2年に1回交換していたのですが、4年毎にしたり、またイニシャルコストは大きいのですが15年くらい使用できる浮体式灯標を設置する等、交換周期や資材等を見直し、コスト削減を図っています。

ドイツのM社です。

M社は直接契約を行っていません。

国内商社と契約しており、この業者はエンジンの整備も行っています。

2399kwディーゼル機関についてはM社以外では1社しかありませんが、重量的に仕様を満たすことができるものはM社のもののみです。

この国内商社から参考見積を取りまし

参考見積が適正であることをどのように確認したのですか。

価格交渉を行うのであれば、随意契約を検討してもいいのではないですか。

適正な価格については、例えば専門家が予定価格を確認する等の方法ならば適正といえるかもしれませんが、参考見積のみでは客観性が不十分と思われるので、適正性を担保する方策を検討してください。

造船所に官給するとのことですが、造船所支給とした方がよいのではないですか。

**⑤平成19年度第3回精密地殻構造調査
データ解析<役務；一般競争契約>**

データ解析作業とは海上保安庁が取得したデータを請負業者に解析させるということですか。

計算機使用料の約2,000万円は高すぎませんか。

ソフトが高価なものなのですか。

た。

市場調査を実施していることに加えて、数回にわたり参考見積を取っており、適正なものと考えています。

ただし、マーケット自体が非常に小さいことに加えて、過去の同一物件の契約額が公表されていますので、予定価格を推定しやすい面はあると思います。

実際に調査を行いました、近年のような同型船を大量建造する場合であっても、官給の方が安価という結果であり、官給としています。

そのとおりです。

特殊なソフトを使用しています。

そんなに特殊なものなのですか。

今は浅深測量などのソフトは割と簡単に作る事ができ、いいソフトが安価に手に入る時代になっています。

類似するソフトを探したのですか。

解析作業の中身を理解できる人は海上保安庁の中にいるのですか。

予定価格をどのように決めましたか。

その参考見積はどこの業者から取りましたか。

この作業をできる業者は何社位ありますか。

なぜ複数社から参考見積を取らないのですか。

作業ができる業者が3社あれば、そこからも参考見積を取るのが当然ではないのですか。

緊急性があったということですか。

仕様書は学識経験者が集まって作っているのですか。

音波探査であり、特殊なソフトです。

データ量が膨大であり、地震計で音波を受信し、インバージョン処理等工程の長い解析を行う必要があります、手間がかかります。

屈折法、反射法といった違うデータを合成する必要もあります。

ソフトについては類似するものを探しましたが、ありませんでした。

おります。

業者の参考見積によります。

受注した業者です。

2, 3社あると思います。

作業量、納期の問題で参考見積を出してもらえませんでした。

国連へのデータの提出の関係から本年6月までに作業を終了する必要がありました。

大陸棚調査評価助言会議で作業方針を決定し、関係省庁ではそれに従っています。

解析作業の方法等は誰が決めているのですか。

その方法について学問的な裏付けやオーソライズする機関はあるのですか。

投資をすれば、他社でも解析作業を行うことは可能ですか。

投資をすれば可能であるのに、なぜ入札参加者が1社なのですか。

平成17年度から行ってきたのなら短期間とはいえないと思います。

見積価格が妥当かどうかについては、他社に前年のものを対象に見積を作らせれば検証できます。

資料にあるコンピュータの構成を見ると、とても古いもので、3年前なら高価かもしれませんが、今なら陳腐なものとなっています。

ひとつひとつのソフトの内容や使用する妥当性を理解できる人は海上保安庁の中にいるのですか。

3年間同じソフトを使用しているのですか。

減価償却等を考えていますか。

解析作業の方法については海上保安庁の専門家が作成していますが、オーソライズする機関等はありません。

大陸棚調査については文部科学省の海洋研究開発機構も同じ作業を行っており、同じ解析をしています。

可能です。

短期間の作業であり、初期投資・人員が必要になってくるので、ハードルが高いのだと思います。

この資料は業者が提出してきた実施計画書です。

おります。

そのとおりです。

ソフトについては5年で償却するようにしています。

屈折波受信器は海上保安庁のものであり、データをとってくるが、解析作業を海上保安庁でできないというのは問題があるのではないですか。

大陸棚調査は海上保安庁が行っているのですか。

⑥海洋データ標準化処理作業<役務；一般競争契約>

一文字いくらの積算はかなり古い基準ではありませんか。

落札率が低いですが、背景を教えてください。

落札した業者は入力作業を日本国内で行っているのですか。

こういった単純作業は、労務単価の安い外国で入力させて、日本へインターネットでデータを送り、日本の業者が点検して納品させるというのがありますが、大丈夫ですか。

スキャンして、デジタル化することもできますが、人が入力したのですか。

データ量が膨大ですので、今の人員ではできません。

文部科学省と分担して行っています。

同様の契約を10年以上前から行っており、従来と同様に今回も物価資料からとっています。

これまでの契約では、落札率が90%を超えるものもあり、60~70%のもの、40%を下回るものなどいろいろありました。

今回はこの業者が新規に参加したために、低い額で入札したのではないかと考えています。

作業の途中において業者とやり取りを行いました。外国に下請けに出していると推察される様なことはありませんでした。

ただ実際に国外で作業が行われなかったと断言はできません。

きれいな資料ならスキャン方式でも可能と思いますが、古い資料で汚れているものも多くあり、今回の場合は難しいと考えますし、人が入力したと考えています。

人が読めるものならば、スキャンして読むことは可能なはずですが。

業者はどのようにチェックしているのですか。

海上保安庁はどのようにチェックしているのですか。

デジタル化した元データは保存していますか。

かなり安い価格ですが、調査基準は設けていますか。

規程がなくても調査を行うべきではないですか。

この案件は汎用性のあるものですが、積算単価が古いままです。新しい積算について考えた方がよいのではないですか。

ポイントサンプリング検査で大丈夫なのですか。

検査の内容はどのようなのですか。

人間のやることで100パーセントはありますか。

最新の技術を使ってできないのか検討するべきではないですか。

同一の資料を2度入力して、相違なかったかチェックしています。

職員がサンプルチェックを行いました。サンプルチェックでは100%正しかったことから、すべての資料が正しく入力されたと判断しました。

3年～5年は保存しますが、その後は処分しています。

マイクロフィルムにして保管しているものもあります。

1千万円以下なので設けていません。

今後行うことも検討します。

データの品質については部内のチェックソフトを使って品質の確認を行っています。

落札価格が安いことからも不安はありましたが、請け負った業者は国土交通省でいろいろな契約実績があることを確認し、当課でも一昨年に契約していたので、信頼

<p>そういうことを聞くと、なぜ経験がある業者から参考見積を取らなかったのかということになります。</p> <p>今後、落札業者に対して、なぜ安価でできるのか確認し、検証してみたら良いのではないのでしょうか。</p>	<p>できると考えました。</p> <p>新しい技術の導入については検討したいと思います</p> <p>この案件は、一昨年に契約した作業とは性質が違っていたので、参考見積は取りませんでした。</p>
<p>審議結果</p> <p>入札・契約手続きについては概ね適正に行われていたものと判断しております。</p> <p>3点ほど付け加えさせていただきます。</p> <p>1点目は、入札に関する全体のデータ分析についてです。一般競争における落札率、入札参加者数及び入札回数といったことを統計的なデータとして整理することが今後重要となってきますので、予算を執行される方におきまして分析をお願いしたいと思います。</p> <p>2点目は、適正価格についてです。その価格が適正なのかと問われた際に、適正であるということをきちんと説明できるように、根拠及び資料を整理しておく必要があると思います。</p> <p>3点目は、新しい技術への対応についてです。特に情報関連技術は日夜進歩していきますので、それを調査し、反映させていく必要があると思います。</p> <p>最後になりますが、コストダウンという面では、皆様の日々の改善の積み重ねが大きな効果につながると思いますので、こちらについても検討をお願いしたいと思います。</p>	